（退職一時金に係る債務について）

平成24年12月６日付厚生労働省社会・援護局長通知（独立行政法人福祉医療機構における役職員の退職手当について）において、国家公務員の退職手当の見直しの動向に応じて、独立行政法人通則法等の趣旨を踏まえつつ、今般の国家公務員の退職手当制度の改正に準じて必要な措置を講ずるよう要請等を受けたことから、平成25年３月29日付で「役員退職手当支給規程」（平成25年１月１日適用）及び「職員退職手当支給規程」（平成25年４月１日適用）を一部改正しております。

また、退職給付引当金の見積りにあたっては、当該改正内容を踏まえて算定しております。

（長期貸付金について）

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）をもって貸付金の全額を借入者に資金交付することはせず、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。なお、平成24年度末貸付受入金額は102,000,800,000円です。

（減損の認識について）

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

該当固定資産	用　途	場　所	種　類	減損前帳簿価額	減損損失累計額
東久留米宿舎	職員用宿舎	東京都東久留米市	建物	972,396円	—円
			土地	61,700,000円	4,482,650円
小金井宿舎		東京都小金井市	建物	3,582,066円	—円
			土地	89,100,000円	19,438,760円

イ　減損の認識に至った経緯

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、不要資産の国庫返納として東久留米宿舎、小金井宿舎ほかを国庫納付することとされており、減損会計基準「第３減損の兆候」第２項⑸に基づき、減損の兆候を認めていたところですが、平成25年３月末をもって当該資産を使用しなくなったため、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を損益外減損損失累計額として資本剰余金の控除項目として計上しております。

減損額のうち損益計算に計上した金額はありません。

なお、当該資産の回収可能サービス価額は正味売却価額より測定しており、不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

（減損の兆候について）

ア　対象資産の概要

用　途	種　類	場　所
玉川宿舎（戸建２戸）	土地、建物、構築物	東京都世田谷区
日野宿舎（戸建５戸）		東京都日野市
用賀宿舎（集合住宅１棟）		東京都世田谷区
上大岡宿舎（集合住宅１棟）		横浜市港南区
宝塚宿舎（集合住宅１棟）		兵庫県宝塚市
千里山宿舎（集合住宅１棟）		大阪府吹田市
高槻宿舎（集合住宅１棟）		大阪府高槻市

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、不要資産の国庫返納として東久留米宿舎、小金井宿舎ほかを国庫納付することとされており、減損会計基準「第３減損の兆候」第２項⑸に基づき、減損の兆候を認めております。

イ　使用しなくなる日

日野宿舎、用賀宿舎、上大岡宿舎及び宝塚宿舎については、平成25年４月30日をもって使用しないという決定を行っております。

玉川宿舎、千里山宿舎及び高槻宿舎については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において国庫返納は平成24年度以降実施とされており、具体的な廃止の日は未定です。

ウ　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

用　途	種類	将来の使用しなくなる日における帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額の見込額
日野宿舎（戸建５戸）	建物	124,556,489円	60,940,405円	63,616,084円
	土地	129,300,000円	97,059,595円	32,240,405円
用賀宿舎（集合住宅１棟）	建物	103,577,653円	34,643,280円	68,934,373円
	土地	194,000,000円	194,000,000円	0円
上大岡宿舎（集合住宅１棟）	建物	163,865,698円	100,107,170円	63,758,528円
	土地	120,900,000円	92,892,830円	28,007,170円
宝塚宿舎（集合住宅１棟）	建物	74,413,727円	27,576,396円	46,837,331円
	土地	60,600,000円	52,823,604円	7,776,396円

玉川宿舎、千里山宿舎及び高槻宿舎については、使用しなくなる日の具体的な帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損見込額の算出が不可能なため、表示しておりません。なお、当事業年度末における貸借対照表計上額は以下のとおりです。

用　途	種　類	貸借対照表計上額
玉川宿舎（戸建２戸）	建物	6,577,870円
	土地	84,800,000円
千里山宿舎（集合住宅１棟）	建物	75,316,453円
	土地	76,000,000円
高槻宿舎（集合住宅１棟）	建物	242,998,817円
	土地	71,400,000円

（不要財産に係る国庫納付について）

⑴	不要資産としての国庫納付等を行った資産の種類	土地及び建物（宝塚宿舎、川西宿舎）
	帳簿価額	92,300,005円